

改正派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、当社の 2025 年度の労働者派遣事業に関する情報を公開します。

■マージン率の算出方法

マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷派遣料金の平均額

※小数点第 2 位以下を四捨五入

■労働者派遣の実績（2025 年度）

項目	内訳
派遣労働者の数	10 人
派遣先事業所の数	3 社
派遣料金の平均額（日）	44,587 円／日 （一日 8 時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の平均額（日）	29,361 円／日 （一日 8 時間当たり換算）
マージン率	34.1%

※マージンには、以下の費用などが含まれております。

- ・法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）
- ・派遣労働者の年教育訓練費次有給休暇および慶弔等の特別休暇取得時にかかる賃金
- ・派遣労働者の募集採用活動費用
- ・派遣労働者の労務管理、健康診断、教育研修費用
- ・事務所賃借料、宣伝広告費、通信費等の諸費用

■派遣労働者の待遇決定方式

待遇決定方式	派遣労働者の範囲	労使協定の終期
労使協定方式	弊社の労働者派遣事業に従事する従業員	2027 年 3 月 31 日

■キャリア形成支援

キャリアコンサルティングの相談窓口：ゼネラルマネージャー 03-3503-9686

■教育訓練に関する事項

項目	対象者	方法	実施主体
個人情報保護	新規就業者・在職者	Off-JT	弊社
情報セキュリティ	新規就業者・在職者	Off-JT	弊社
コンプライアンス	新規就業者・在職者	Off-JT	弊社

■福利厚生に関する事項

各種社会保険完備、年次有給休暇、傷病休暇 等